労務用物資の配給価格に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月二十九日

衆

議

院

議長

幣

原

喜

重

郎

殿

柄澤をお子

提出者

労務用物資の配給価格に関する質問主意書

北海道夕張、 美唄の炭鉱では、 一月に上衣一着を三三〇円で配給された。 又作業衣をこの二月末から三

月にかけて、上衣下衣ともに五四〇円という価格で配給している。

地下足袋についても昨年末一九五円であつたものが、最近では二五八円という値段で配給され、

作業

衣、 地下足袋、 軍手等いずれも配給価格よりも街の市価の方が安くなつているため、 労務用物資の配 記給が

なんら労働者の 利益にならないばかりか、 逆に 極端な低賃金のため非常な負担となつている。

く配給し 労務用物 なければ労務用物資として配給する値打ちはない 資 \mathcal{O} 配給価格 を何故引き上げたか。 引上 前 \mathcal{O} 価格と引上 が、 この点政府はどう対処するか。 一後の 価 格如何。 少くとも市価 よりも安

右質問する。